

赤磐市桜が丘いきいき交流センター電気自動車用急速充電器更新・運営事業に係る 仕様書

1. 事業名

赤磐市桜が丘いきいき交流センター電気自動車用急速充電器更新・運営事業

2. 目的

本業務は赤磐市桜が丘いきいき交流センター地内における電気自動車用急速充電器及び付随する設備の円滑かつ効果的な更新を行うとともに、設置後の機器の安定稼働及び適正かつ確実な運用（認証・課金サービス・収納代行サービス）を実施することを目的とする。

3. 履行期間

履行期間は、契約締結日から令和6年3月31日までとする。

ただし、運用開始（令和6年4月1日予定）以降の管理・運営に関する事業については、予算の範囲内において令和8年3月31日までの長期継続契約を締結し、以降は必要に応じて契約を締結する。

4. 事業の概要

- 既設の電気自動車用急速充電器及び付随する設備の撤去等工事及び処分
- 電気自動車の急速充電器設置工事及び付随する設備工事
- 発注者が行う各種補助金、交付金などの申請に係るサポート（該当の場合）
- 決済方法（利用認証・課金・収納代行サービス）に関する提案
- 急速充電器の管理・運営

5. 納入条件

指定場所への納入

6. 規格

- 一般的な電気自動車を充電するために十分な出力・方式等を要していること。
- 充電回数や使用電力量など使用状況が把握できること。

7. 対象機器

（一社）次世代自動車振興センターが実施する充電インフラ補助金の対象機器、または同等の性能・機能を有すること。

8. 既設機器の撤去等

- 既設の電気自動車急速充電器及び付随する設備の撤去等及び処分

9. 使用条件

○設置環境：屋外自立

○利用可能時間：

電気自動車用急速充電器の利用可能時間は水曜日及び12月28日から1月4日以外の9時から22時とする（ただし、市長が必要と認める場合に、利用可能時間が制限されることがある）。

○課金システム：

- ・稼働後当面の間は利用者に対し課金しないものとする。（提案においては令和6年6月30日まで課金しないこととして見積もること）
- ・令和6年7月1日から利用者課金を開始する予定で提案すること。
- ・利用想定：7kWh／台 × 7台／日

○その他：

- ・防塵、防水性能などの耐久性を有すること（IP44相当）。
- ・夏季や冬季の温度変化への耐久性を有すること。
※周囲温度：-10～+40℃、周囲湿度：30～90%
- ・連続利用に対応する電力・機能を有すること。
- ・災害など非常時の際に稼働可能であること。

10. 電気仕様

○定格周波数：60Hz

○定格出力容量：50kW以上

- ・既設の引込とは別に、必要となる新たな電気の引込を含むこと。

11. 操作部

○操作ボタン：充電開始ボタン、充電停止ボタン等を設置すること。

○操作画面：周辺の明るさを考慮し、輝度等が高い又は反射や映り込みが少ないなど、視認性の良い液晶画面等を有すること。

○認証：エネゲートの認証システム（エコQ電システム）を有すること。

12. 表示機能

○状態表示：待機中、準備中、充電中、充電終了等とする。

○計器表示：直流出力電圧／電流、充電率（%表示）、残り時間、使用電力量 とする。

○故障表示：故障状態、車両故障等とする。

13. コネクタ

○コネクタ部：

- ・接触式（JEVS G 105）で規定される、または同等の性能・機能を有すること。
- ・軽量で取扱（挿入・引抜等）が容易であり、十分な耐久性を有すること。

○ケーブル部：

- ・ケーブルの取扱が容易であること、耐久性、耐摩耗性等が高いこと。
- ・ケーブル長は7メートル以上とする。

14. 外部通信機能

○通信ポート：充電関連情報（故障状態、充電状態、出力電力量、充電時間等）の送受信のための通信ポートを有すること。

15. 充電ログ

以下のデータを本体に蓄積し、かつ容易に取得できること。

○充電操作者

○開始日時

○経過時間（秒）または充電終了時間

16. 管理運営・問い合わせ対応

急速充電器の設置後に管理・運営を行うこととし、必要な業務は以下のとおり。

○管理・運営費について、初年度費用と2年目以降（1年単位、4年目以降は任意）の概算見積を提出すること。管理・運営費用の見積額についてもプロポーザル審査の対象とする。ただし、管理・運営に関する見積徴取は別途実施するため、今回提示された管理・運営費用での契約締結を約束するものではないことに留意すること。

○管理・運営に係る2年目以降の歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

○組織化された管理・運営体制を確立し、適切な人員を配置すること。

○問合せや故障、不具合、苦情等に対処するため、連絡及び対応が可能な管理・運営体制をとり、責任をもって速やかに対応すること。

○故障が判明した場合、速やかに必要な部品等の調達ができること。

○利用者の個人情報等は法令に基づき適正に管理するなど、適切な情報セキュリティ対策をとること。

(参考)

既設の急速充電器の概要

メーカー	J F E エンジニアリング株式会社
型式	R A P I D A S - R
入力電流	1 5 0 A
定格容量	5 0 k V A
相数	三相三線
電圧	A C 2 0 0 V
定格直流電流	5 0 k W
質量	8 5 0 k g

